

入学試験欠席者の特別措置について

試験当日、学校保健安全法によって出席停止が定められている感染症（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等）に罹患し、治癒していない方は、他の受験者および監督者等に感染するおそれがあるため、受験をご遠慮願います。

なお、上記感染症や体調不良による欠席者の特別措置については下表のとおりとします。また、当該理由により欠席する場合は次の手続を行ってください。

- 入試当日12時00分までに、神戸学院大学入学・高大接続センター（078-974-1972）に当該理由で欠席する旨を電話連絡してください。
入試当日12時00分までに連絡がない場合は通常の欠席扱いになり、入学試験日の振替または入学検定料の返還は行いませんのでご注意ください。
- 医師の診察を受け、入試当日が加療期間に含まれることを証明できる診断書を入学・高大接続センターに郵送してください。
- 診断書が大学に到着後に、入学・高大接続センターから受験者（欠席者）に連絡し、入学試験日の振替または入学検定料の返還手続を行います。

【大学院入試】

試験日	試験の種類別	研究科・課程		特別措置内容
2026年 9月11日（金） ※予備日 9月20日（日） ※予備日とは入学試験当日に、 自然災害など不測の事態により 試験が実施できない場合の予備 日程です（追試験日ではありません）。	第1次 募集	法学研究科	修士課程	志願者の希望により第2次募集（2月12日実施）に振替 受験を認めます。 ※栄養学研究科（推薦入試）、食品薬品総合科学研究 科（後期入学）、薬学研究科（後期入学）は入学検定 料を返還します。
		経済学研究科		
		人間文化学研究科		
		心理学研究科		
		栄養学研究科※	博士後期課程	
		総合リハビリテーション学研究科		
		法学研究科法学専攻		
		総合リハビリテーション学研究科		
食品薬品総合科学研究科※	博士課程			
薬学研究科※				
2027年 2月12日（金）	第2次 募集	栄養学研究科	修士課程	追試験を実施します。
		食品薬品総合科学研究科	博士後期課程	追試験日：3月11日（木） 合格発表日：3月16日（火） 入学手続期間：3月17日（水）～3月23日（火）
		薬学研究科	博士課程	
		法学研究科	修士課程	
		法学研究科 法学専攻	博士後期課程	
		経済学研究科	修士課程	
		人間文化学研究科	修士課程	
		心理学研究科	修士課程	
		総合リハビリテーション学研究科	修士課程	
			博士後期課程	
		心理学研究科	博士後期課程	追試験を実施します。
				追試験日：3月11日（木） 合格発表日：3月16日（火） 入学手続期間：3月17日（水）～3月23日（火）
				入学検定料を返還します。